

平成 28 年第 1 回（3 月）上越市議会定例会

## 総務常任委員会資料【所管事務調査】

上越市公共施設等総合管理計画【基本方針】の策定について

パブリックコメント実施結果等	・・・・・・・・	1
上越市公共施設等総合管理計画【基本方針】新旧対照表	・・・・・・・・	2～7
上越市公共施設等総合管理計画【基本方針】	・・・・・・・・	別冊

所管委員会	総務常任委員会
提出課	行政改革推進課

## パブリックコメント実施結果等

### 1 パブリックコメントの実施概要

上越市パブリックコメント条例に基づき下記のとおり実施した。

#### (1) 実施期間

平成28年1月15日（金）～平成28年2月15日（月）

#### (2) 公表資料

上越市公共施設等総合管理計画【基本方針】（案）

第1章 計画策定の趣旨

第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

第3章 公共施設等に関する課題認識

第4章 公共施設マネジメントに関する基本的な考え方

第5章 推進体制等

### 2 寄せられた意見数

0件 0人

### 3 公表期間

平成28年3月25日（金）～平成28年4月25日（月）

(下線部分及び太枠部分が修正箇所)

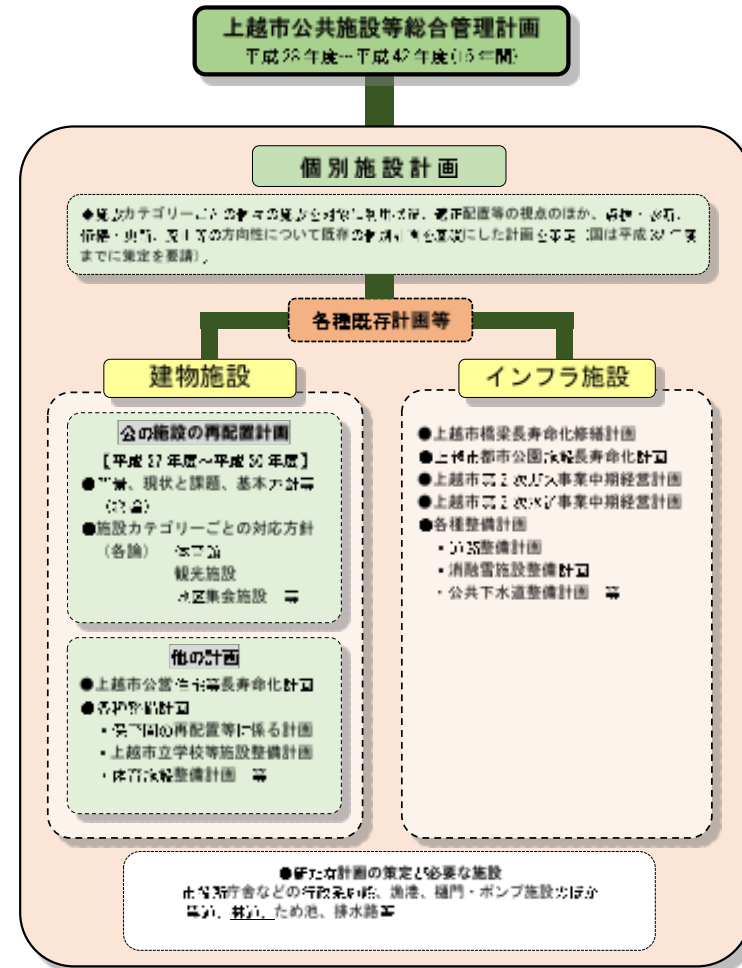
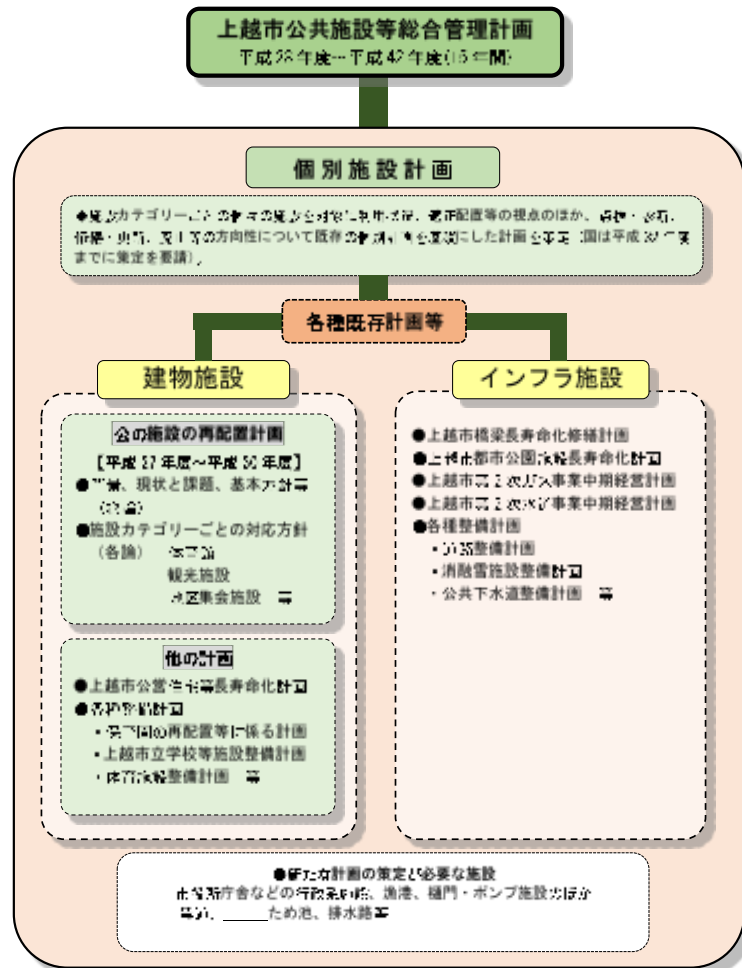
修正後	修正前												
(3ページ) 参考：公有財産（市が所有する不動産及び各種権利等）の区分【地方自治法第238条】	(3ページ) 参考：公有財産（市が所有する不動産及び各種権利等）の区分【地方自治法第238条】												
<p style="text-align: center;">「上越市公共施設等総合管理計画【基本方針】」の対象</p>	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td>行政財産</td> <td>公用又は公共用に供する財産</td> <td>公用財産</td> <td>地方公共団体が事務事業を執行するためのもの（庁舎等）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>公共用財産</td> <td>住民の一般的な共同の利用に供するもの（小・中学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう等）</td> </tr> <tr> <td>普通財産</td> <td colspan="3">行政財産以外の一切の公有財産</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">「公共施設等総合管理計画」の対象</p>	行政財産	公用又は公共用に供する財産	公用財産	地方公共団体が事務事業を執行するためのもの（庁舎等）			公共用財産	住民の一般的な共同の利用に供するもの（小・中学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう等）	普通財産	行政財産以外の一切の公有財産		
行政財産	公用又は公共用に供する財産	公用財産	地方公共団体が事務事業を執行するためのもの（庁舎等）										
		公共用財産	住民の一般的な共同の利用に供するもの（小・中学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう等）										
普通財産	行政財産以外の一切の公有財産												

(4 ページ)

(4 ページ)

図表 1-2 上越市公共施設等総合管理計画と個別施設計画との関係

図表 1-2 上越市公共施設等総合管理計画と個別施設計画との関係



修正後

修正前

(6 ページ)

参考：公共施設等の管理に関する各種計画

(6 ページ)

参考：公共施設等の管理に関する各種計画

○インフラ施設

計画名	対象施設	概要	計画期間	所管課
上越市林道整備計画	林道	林道の計画的な整備	平成24年度～平成32年度	農林水産整備課
上越市都市公園施設長寿命化計画	都市公園	都市公園施設の長寿命化	平成26年度～平成35年度	都市整備課
上越市橋梁長寿命化修繕計画	市道橋りょう	橋りょうの計画的な長寿命化	平成27年度～平成31年度	道路課
上越市道路整備計画	市道及び都市計画道路	優先的に整備する市道の明確化	平成27年度～平成31年度	道路課
上越市消融雪施設整備計画	消雪パイプ及び流雪溝	消融雪施設の計画的な更新及び新規整備	平成27年度～平成31年度	道路課雪対策室
上越市下水道センター長寿命化計画	下水道センター	下水道センターの長寿命化	平成25年度～平成29年度	生活排水対策課
上越市下水道長寿命化計画（名立浄化センター）	名立浄化センター	名立浄化センターの長寿命化	平成28年度～平成32年度	生活排水対策課
上越市汚水処理施設整備計画（アクションプラン）	下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽	汚水処理施設の整備	平成28年度～（終期未定）	生活排水対策課
上越市農業集落排水機能強化対策事業年次計画	農業集落排水施設	農業集落排水施設の長寿命化	平成10年度～（終期未定）	生活排水対策課
上越市公共下水道整備計画	下水道	公共下水道の計画的な整備	平成24年度～平成32年度	下水道建設課
上越市第2次ガス事業中期経営計画	ガス管路及び施設	ガス施設の長寿命化	平成27年度～平成34年度	ガス水道局
上越市第2次水道事業中期経営計画	水道管路及び施設	水道施設の長寿命化	平成27年度～平成34年度	ガス水道局

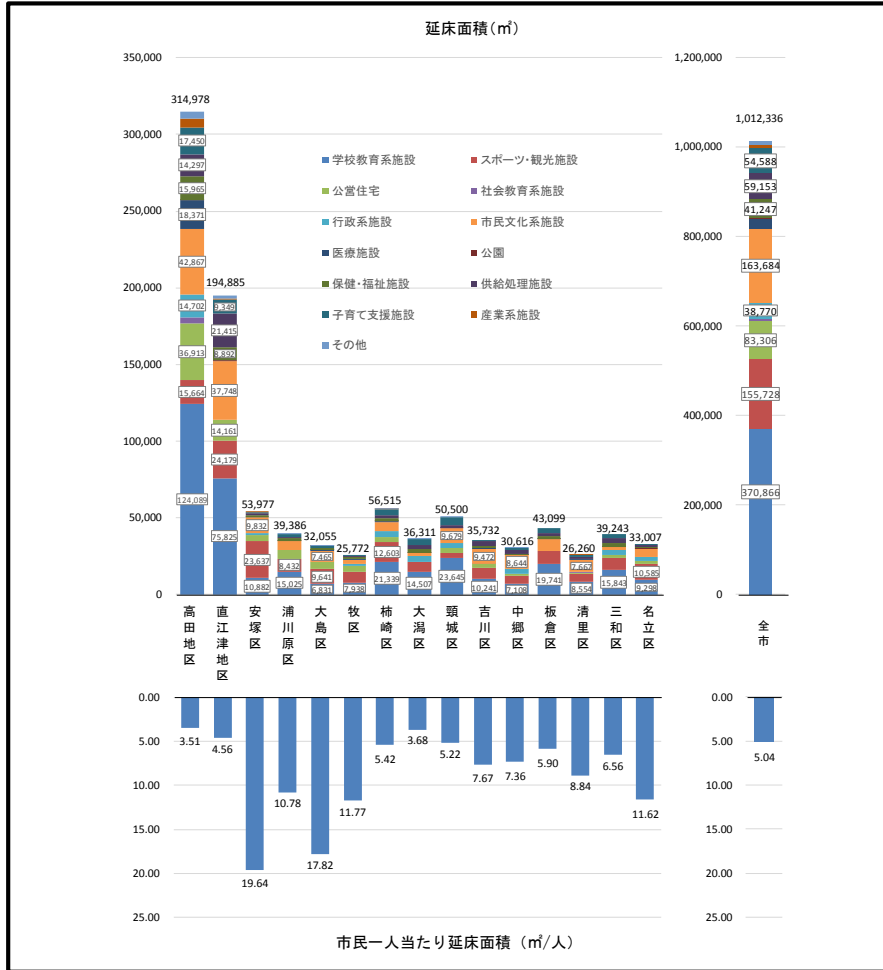
(追加)

○インフラ施設

計画名	対象施設	概要	計画期間	所管課
上越市都市公園施設長寿命化計画	都市公園	都市公園施設の長寿命化	平成26年度～平成35年度	都市整備課
上越市橋梁長寿命化修繕計画	市道橋りょう	橋りょうの計画的な長寿命化	平成27年度～平成31年度	道路課
上越市道路整備計画	市道及び都市計画道路	優先的に整備する市道の明確化	平成27年度～平成31年度	道路課
上越市消融雪施設整備計画	消雪パイプ及び流雪溝	消融雪施設の計画的な更新及び新規整備	平成27年度～平成31年度	道路課雪対策室
上越市下水道センター長寿命化計画	下水道センター	下水道センターの長寿命化	平成25年度～平成29年度	生活排水対策課
上越市下水道長寿命化計画（名立浄化センター）	名立浄化センター	名立浄化センターの長寿命化	平成28年度～平成32年度	生活排水対策課
上越市汚水処理施設整備計画（アクションプラン）	下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽	汚水処理施設の整備	平成28年度～平成32年度	生活排水対策課
上越市農業集落排水機能強化対策事業年次計画	農業集落排水施設	農業集落排水施設の長寿命化	平成10年度～（終期未定）	生活排水対策課
上越市公共下水道整備計画	下水道	公共下水道の計画的な整備	平成24年度～平成32年度	下水道建設課
上越市第2次ガス事業中期経営計画	ガス管路及び施設	ガス施設の長寿命化	平成27年度～平成34年度	ガス水道局
上越市第2次水道事業中期経営計画	水道管路及び施設	水道施設の長寿命化	平成27年度～平成34年度	ガス水道局

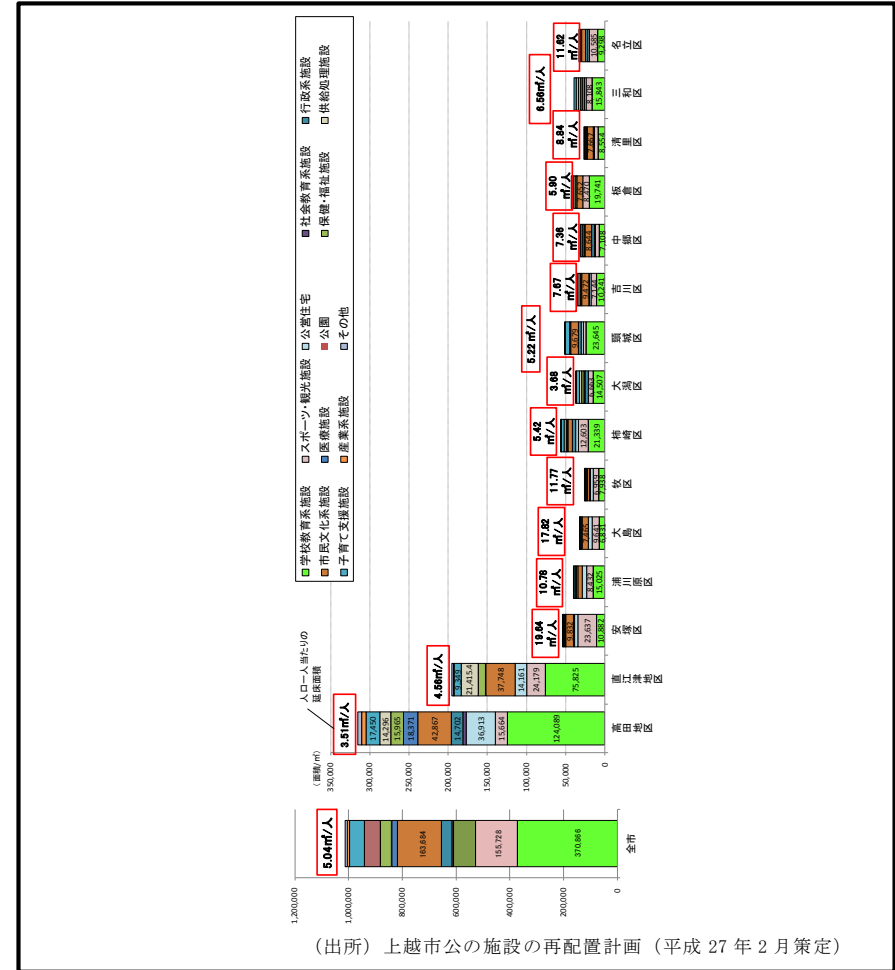
(17 ページ)

図表 2-9 地域別の延床面積の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)



(17 ページ)

図表 2-9 地域別の市民一人当たり延床面積の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)



(出所) 上越市の施設の再配置計画 (平成 27 年 2 月策定)

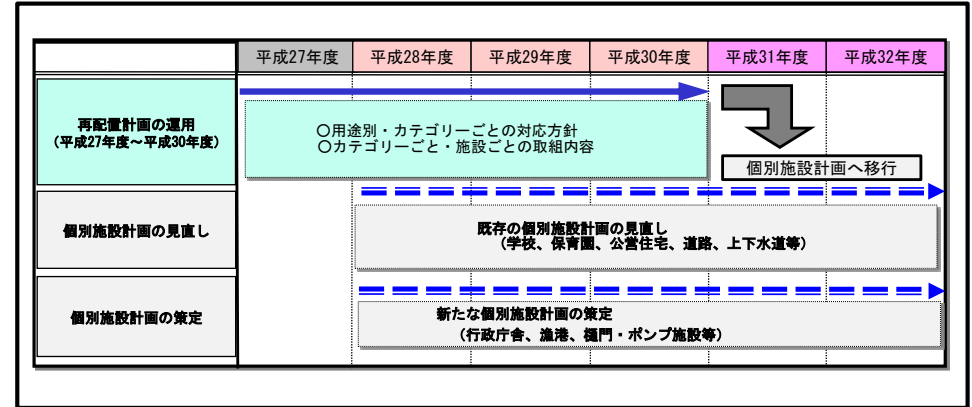
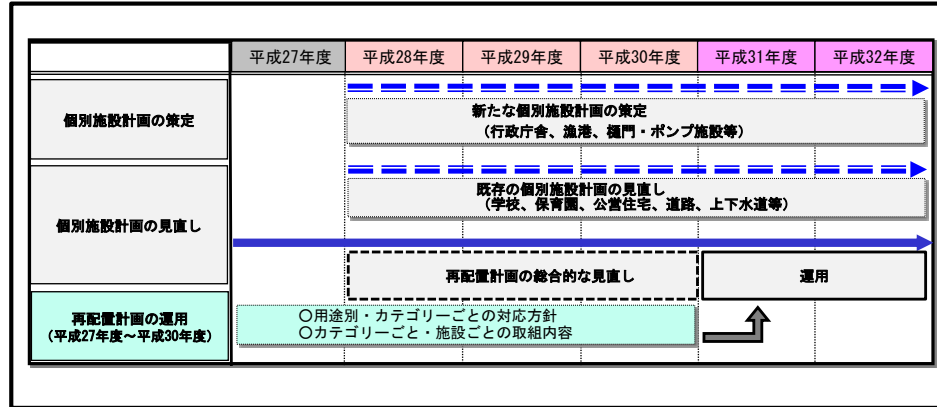
修正後	修正前
<p>(44 ページ)</p> <p><b>4-2 個別施設計画の策定</b></p> <p>4-1 の取組方針に基づき、公共施設マネジメントの取組を進めるため、施設カテゴリーごとの利用状況、点検・診断、修繕・更新、廃止等の方向性について定める個別施設計画を平成32年度までに策定するとともに、既存の個別施設計画については、必要に応じて見直しを行います。</p> <p><u>なお、平成30年度を計画期間の終期としている「再配置計画」については、平成31年度に向け、本計画において総合的に見直しを行います【図表4-5】。</u></p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <b>インフラ施設</b></p> <p>インフラ施設に係る各種台帳などの施設情報については、施設の利用状況や取得・供用開始の年次、耐用年数等の数値データの保有状況にバラつきがあることから、現在整備を進めている固定資産台帳<sup>15</sup>を有効に活用しながら、個別施設計画の策定に取り組みます。</p> <p><u>なお、法定外公共物<sup>16</sup>については、新たな開発や売払い申請など、必要に応じて現状把握を行い、各個別施設計画に基づき整理を行います。</u></p>	<p>(44 ページ)</p> <p><b>4-2 個別施設計画の策定</b></p> <p>4-1 の取組方針に基づき、公共施設マネジメントの取組を進めるため、施設カテゴリーごとの利用状況、点検・診断、修繕・更新、廃止等の方向性について定める個別施設計画を平成32年度までに策定します【図表4-5】。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <b>インフラ施設</b></p> <p>インフラ施設に係る各種台帳などの施設情報については、施設の利用状況や取得・供用開始の年次、耐用年数等の数値データの保有状況にバラつきがあることから、現在整備を進めている固定資産台帳<sup>15</sup>を有効に活用しながら、個別施設計画の策定に取り組みます。</p>

(44 ページ)

(44 ページ)

図表 4-5 個別施設計画策定等に向けたスケジュール

図表 4-5 個別施設計画策定等に向けたスケジュール



15 略

15 略

16 「法定外公共物」とは、道路、河川、水路及びこれらと一体をなす施設、構造物その他の附属物であって、その管理について道路法（昭和27年法律第180号）、河川法（昭和39年法律第167号）その他法令等の規定の適用又は準用を受けないものをいう。（追加）